



野村アセットマネジメントがアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の大量保有報告書を提出



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、野村アセットマネジメントが11月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫等として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月31日。